

災害復興の道筋

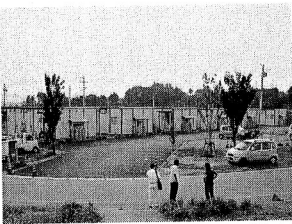
山中 茂樹

上



「果てしなき論争」に決着をつけたのは、「定額渡しきり」という、いわば意表を突く「鬼手」(将棋用語、先入観にとらわれない独創的な妙手のこと)だった。

混迷する国会をよそに先月9日、自然災害で被災した住宅の再建支援に公明党の衆議院議員・赤羽一嘉氏から「嬉しいお知らせがあります」との件名のメールをいただいたのは、11月6日午後6時41分のことだ。この日、被災者生活再建支援法の改正案について、与



被災地の復興、被災者の再生はな

野党の間で合意に達した。参議院では与野党の勢力が逆転するという「ねじれ国会」。

「果てしなき論争」に決着をつけたのは、「定額渡しきり」という、いわば意表を突く「鬼手」(将棋用語、先入観にとらわれない独創的な妙手のこと)だった。

「住まいの再建なくして被災地の復興、被災者の再生はない」という阪神・淡路大震災の教訓から議員立法により改正支援法の施行で自宅再建に踏み切れる世帯も増えるに違いない(新潟・刈羽村の仮設住宅)

改正被災者生活再建支援法

頑迷な理論の砦乗り越えた「鬼手」

今回成立した改正支援法には50万円の支給がある。しかし、「住宅本体の条的な原則論に肩すかし、投入できない」という教条的な原則論に肩すかし、

部地震の折、当時の片山善博鳥取県知事は「災害復興というのは、将来の街づくりではなく、今の目の前で苦しんでいる人をどう救うかだ。長年住んだ土地を離れたくない。5年後に私が被災地でアンケートしたところ、この支援策を受け、「うれしかった」「がんばろうと思った」「見捨てられていないと思った」と答えた人は実に83.1%。鳥取大学医学部の調査でも、「このころのケア」をほとんど必要としなかったのは、行政の迅速で具体的な支援策があったからだ、との分析がある。

英国の政治思想家、ジョン・ロックの社会契約論によれば「国家権力の根本的な任務は国民の生存と安全を守ることだ」とある。改正支援法の成

立は、阪神・淡路大震災を乗り越えてきた政治家たちが、頑迷な理論の砦を知恵で乗り越え、国家に基本的な任務を果たさせる第一歩を後押しした記念碑的法律といえるかもしれない。

(関西学院大学災害復興制度研究所教授)

やまなか・しげき 1946年、大阪府生まれ。朝日新聞神戸支局長のとき、阪神・淡路大震災に遭遇。朝日新聞編集委員、兵庫県阪神・淡路大震災国際検証会議オブザーバーなどを経て現職。著書に『震災とメディア―復興報道の視点』(世界思想社)。